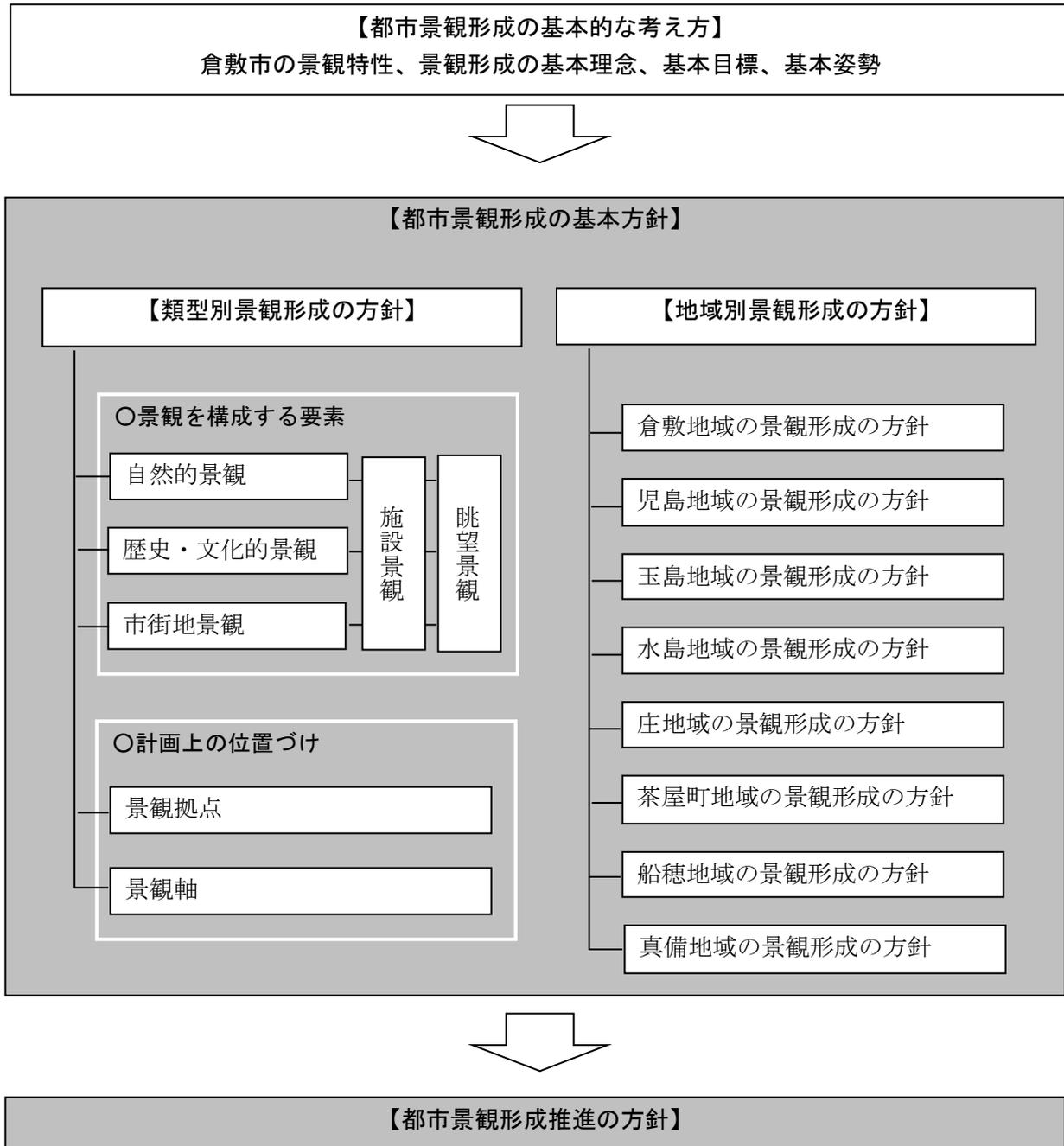


第2章 都市景観形成の基本方針（法第8条第3項）

2-1. 基本方針の構成

都市景観形成の基本方針は、基本理念及び基本目標を受けて設定します。市域を大きく景観構造で分類した「類型別景観形成の方針」と、地域ごとの「地域別景観形成の方針」の2つによって構成します。

また、本市の良好な都市景観を形成していくための取組の基本方針について示します。



2-2. 類型別景観形成の方針

倉敷市の景観類型については、地形的条件や地域性など、景観を構成する様々な要素から「自然的景観」、「歴史・文化的景観」、「市街地景観」の3つの類型に区分し、それぞれの方針を定めます。加えて、本市の都市景観を形成する上で重要な要素である「施設景観」、「眺望景観」について方針を定めます。

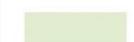
また、都市計画マスタープランの将来都市構造など、まちづくりの方向性から、本市の都市景観を代表する場所を自然、歴史・文化、都市、産業、地域活動の5つの「景観拠点」として、また各類型を横断して有機的に連続する線的な要素で、特に都市景観を構成する骨格的なものについて、山並み、瀬戸内海、高梁川・小田川などの広がりのある河川や主要な幹線道路などを「景観軸」として位置づけ、景観形成方針を定めます。

□景観類型と主要な構成要素

景観類型	景観要素		
	面的要素	線的要素	点的要素
自然的景観	・主として山地、丘陵地、農地、海岸、河川等自然的オープンスペースによって構成される景観		
	○山地・丘陵地（稜線・スカイラインを含む） ○山林、里山、まとまりのある緑地 ○紅葉、桜などの彩りのある植生 ○島 ○まとまりのある農地 ○海面、湖	○並木 ○河川、水路 ○海岸	○山頂 ○池・沼 ○巨樹
歴史・文化的景観	・史跡・文化財、寺社、歴史的町並みなど、歴史的要素による景観、あるいは文学・詩歌・芸能・祭事などにちなむ景観		
	○遺跡・史跡で大規模なもの又は群 ○歴史的な町並み	○旧街道 ○参道	○遺跡・史跡、名勝 ○寺社、教会 ○歴史的建造物 ○近代以降の建築物、工作物で歴史的価値のあるもの
市街地景観	・主として建築物群によって構成される住宅地、商業地、工業地あるいは在来集落等における景観		
	○特徴的、良好な景観を有する地区（住宅地、商業地、工業地等） ○面整備事業実施地区 ○集落地（農村、漁村等）	○商店街 ○沿道サービス等施設立地地区	○都市・地域の出入口 ○駅前
施設景観	・道路、橋梁等都市基盤施設やその他の土木施設、あるいは公共・公益建物などによって構成される景観		
	○大規模な公園・緑地、遊園地 ○港湾、漁港	○鉄道 ○道路、橋梁 ○歩行者等専用道	○ランドマーク、良好な景観に資する建造物 ○堰、水門等
眺望景観	パノラマ景観又は見通し景と、その視点場		

景観形成方針図

<凡例>

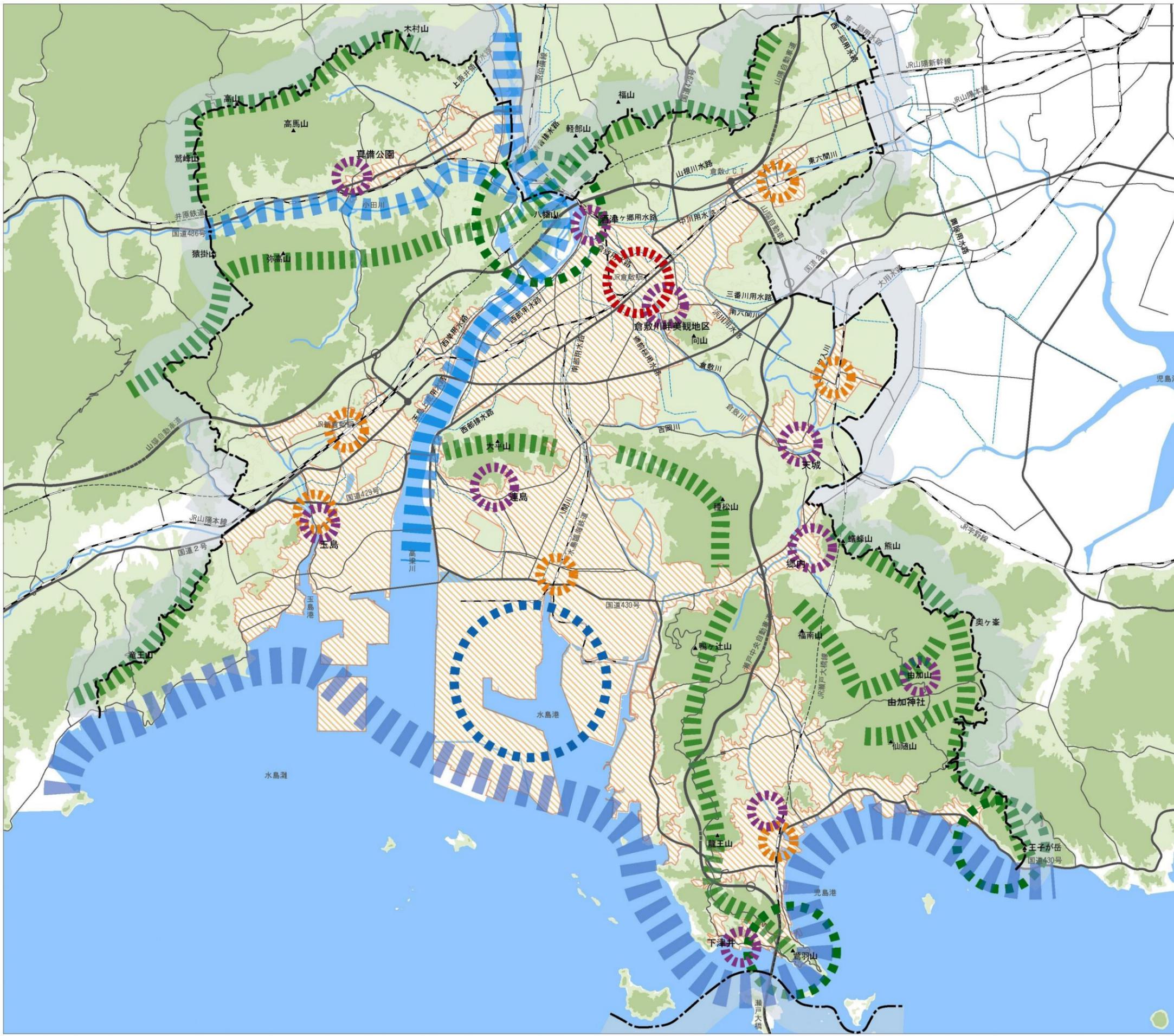
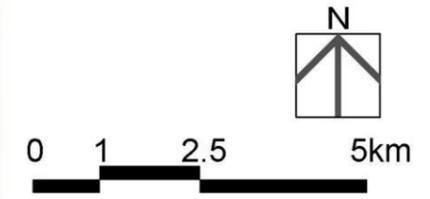
-  河川・小河川景観
-  用水路景観
-  山地・山林景観
-  農業・里山景観
-  市街地景観

景観拠点

-  自然景観拠点
-  歴史・文化的景観拠点
-  都市景観拠点
-  産業景観拠点
-  地域活動景観拠点

景観軸

-  山並み（稜線）
-  瀬戸内海（海岸・島）
-  広がりのある河川
-  都市活動景観軸（主要幹線道路）



(1) 自然的景観

1) 河川景観

- ・緑と水の一体となった良好な自然景観の河川敷や河川沿いの空間は、開放感にあふれた広がりのある眺望や生物の生息する場所としての環境を守るとともに、市民が水辺に親しみ、憩うことのできる場として活用します。
- ・高梁川・小田川をはじめ、倉敷川、吉岡川などは、水質浄化を進めながら、貴重な自然環境として、人々の憩いの場となるよう整備・保全に努め、アメニティ向上につながる魅力ある空間づくりを進めます。



高梁川上流部

2) 小河川・用水路景観

- ・市街地内を縦横に走る小河川や、酒津で高梁川から取水され、市内を放射状に流れる八ヶ郷用水や倉敷用水などは、干拓による都市の成り立ちを今に伝える歴史・文化的景観であり、それらが醸し出す町並みの風情とともに維持・保全に努めます。
- ・小河川や用水路の定期的な清掃などによる清流の確保とともに、水生生物の生息に配慮した環境の形成に努めます。
- ・小河川や用水路は、市街地に潤いを与える貴重な自然環境であるとともに、地域の生活に根ざした水辺空間でもあるため、この水辺の環境を活かしながらアメニティの向上に努めます。



市街地を流れる水路

3) 瀬戸内海多島美景観

- ・国の内外にその名を知られ、わが国で最初の国立公園になった瀬戸内海の多島美と瀬戸大橋の織りなす雄大な眺望景観を楽しむ場の保全・創出を図ります。
- ・海辺の快適な空間づくりや市街地からのアクセスの向上などを図り、市民や観光客が自然豊かな瀬戸内海の景観に親しめる環境を整えます。
- ・海辺や港の周辺の施設については、瀬戸内海との関係を重視し、海を意識したデザインや海への眺望等に配慮します。



下津井からの眺め

4) 山地・山並み景観

- ・弥高山、種松山、福南山などの市域を取り囲む山地、山並みや、その山林の緑を維持・保全し、倉敷市らしいふるさとの風景を大切にします。
- ・鶴形山、龍王山や大平山などの町並みや生活環境の背景となる緑の景観を生活風景の一部として保全し、潤いのある緑の空間づくりを進めるとともに、市民が自然とふれあえる場としての活用を図ります。



弥高山の山並み

5) 農業・里山景観

- ・山麓部に広がる里山や、大規模な干拓・埋立によって形成された郊外部に広がるまとまりのある農地は、人々の心安らぐ自然的景観として、また豊かな田園の眺望景観として保全に努めます。

- ・船穂町や真備町、玉島八島などの北部丘陵地に連なるブドウやモモなどの果樹園や花卉栽培の畑などは、その園芸農業と人々の暮らしの織りなす特徴的な景観の保全に努めます。
- ・後継者の育成や営農環境の向上など、農業の維持・継承に努めるとともに、市民が土とふれあえる場としての活用も図ります。

(2) 歴史・文化的景観

1) 歴史的町並み

- ・市内には倉敷川畔美観地区をはじめ、河川や街道沿いに往時の面影を残す歴史的な町並みや集落などが広く点在しており、その地域の成り立ちを今に伝える貴重な歴史・文化的景観となっています。そのため、こうした歴史的な町並みや集落の価値を再認識し、保全を図るとともに、豊かで潤いのある市民生活の場としてまちづくりに活用します。
- ・伝統的形態の建造物が建ち並ぶ町並みだけではなく、往時の雰囲気を残す路地や、寺社、道標、樹木など、往時の面影を残している地区については、一体的に保全するとともに、その場所のもつ雰囲気を活かした魅力あるまちづくりを進めます。
- ・市民に身近な町並みに対しても、その価値をきちんと評価するとともに、市民の関心を高め、景観に関する意識を醸成します。



倉敷川畔美観地区



下津井地区

2) 歴史・文化的資源

- ・伝統的な建築物や史跡等について、貴重な歴史・文化的景観資源として位置づけ、その保全を図るとともに、資源を引き立たせるよう配慮し、地域の魅力づくりに活用します。
- ・歴史・文化的景観資源の周辺においては、その資源に配慮した景観づくりを行うことを基本とします。
- ・身近な歴史・文化的景観資源を発掘し、その価値の評価・認識を通じて、景観に対する市民の関心を醸成していきます。
- ・多彩な歴史・文化的景観資源を巡る散策ルートやガイドマップの整備など、資源のネットワーク化を図り、市民が歴史・文化的景観に親しむことのできる環境づくりを図ります。



箭田大塚古墳



一の口水門

3) 路地空間

- ・市内に広くみられるまちなかの路地空間は、地域の成り立ちを表すものであり、その路地空間の風情を活かした魅力あるまちづくりを進めます。
- ・路地を活かしたまちづくりに際しては、ヒューマンスケールを大切に、地域の安全や交通利便性に配慮しながら進めます。



玉島地区

(3) 市街地景観

1) 商業地景観

- ・倉敷・児島・玉島をはじめとした各地域や地区の中心部は、多くの商業業務施設や商店街等が立地するとともに、文化・医療・交通などの都市機能が集積した人々の交流の場として、活気と賑わいのある魅力的な都市景観の創出を目指します。
- ・賑わいと交流の場として、安全で快適な歩行者空間の形成に努めるとともに、オープンスペースの整備や緑化等を促進し、花と緑にあふれた潤いのある市民の憩いの場としての整備充実を図ります。
- ・無秩序な屋外広告物など、景観を阻害する要因を取り除くとともに、建築物や広告物のデザインが、洗練された美しいものになるよう誘導に努め、活気と賑わいの中に秩序ある倉敷市にふさわしい都市景観として整えます。



倉敷駅前の商業地

2) 住宅地景観

- ・住宅地については、その場所の地形的な特徴のほか、歴史文化的な生いたちなどを活かし、その場所にふさわしい個性的で魅力的な町並み景観の形成を誘導します。
- ・住宅敷地から道路までを一体的空間として捉え、道路に面して緑化を促進し、花と緑豊かで潤いのある落ち着いた住宅地景観の創出に努めます。
- ・建築する際は、周辺の土地や町並みに配慮し、これに調和するようなデザインや色彩とするよう努めることとします。地域住民の活動によって、建築物の形態や規模、敷地、境界部など、町並みとしての秩序を保ちつつ、個性ある美しい町並みとして育成していくことに努めます。



庄地区住宅地

3) 工業地景観

- ・児島地域に特徴的な縫製産業の工場群や、戦後、水島地域の臨海部に建設された重化学工業地帯なども、本市の個性的な地域景観を表わす重要な要素として、まちづくりに活かすよう努めます。
- ・大規模な工場群などが、無機質で閉鎖的な場所とならないよう、開放的な空間づくりや、周辺景観との調和を意識し、力強く活動的な姿の中に美しさや、やさしさの感じられる景観形成に努めます。
- ・古くから生産の場として活動し、地域経済を支えてきた近代化遺産としての価値を有する工場やその遺構等については、評価の見直しを行いながら、その保全に努めます。
- ・工業地帯としての景観イメージづくりに努め、産業観光の振興を図ります。



水島臨海工業地帯

4) 道路沿道景観

- ・倉敷駅周辺を中心に放射状にのびる幹線道路や、住宅地内の生活道路、歴史的な町並みの中の路地など、様々な形態の道路空間があり、それぞれの機能とともに、沿道の建築物等や町並みにふさわしい道路景観の形成を誘導していきます。



水島緩衝緑地沿道

- ・道路が、自動車交通のためだけの空間とならないよう、歩行者の安全で快適な通行に配慮した整備を進めるとともに、沿道のサービス施設等についても、周辺の景観や道路の見通し景観との調和に配慮し、秩序ある美しい町並みとして整えます。
- ・生活道路や路地の交差点・小広場など、まちかどは古くから人々の交流する場であり、地域の人々が協働して、緑化やしつらえ等に工夫することにより、洒落たまちかどづくりを進めます。

(4) 施設景観

- ・多くの人々が集い利用する公共施設は、市民生活に欠かせない施設であり、地域の景観まちづくりを先導する役割を果たすことが求められます。そのため、地域の人々に愛され親しまれる優れた景観づくりに努めます。
- ・多くの人々が利用する場として快適な場所であることが重要であり、積極的に緑化を推進するなど、憩いの場として花と緑や潤いのある都市景観の形成を進めます。
- ・市内各地域の地域らしさ・シンボル性などを十分考慮し、個性が際立つような演出に努めるとともに、周辺景観との調和に配慮した施設づくりを目指します。

(5) 眺望景観

- ・市街地には平坦地が広がっており、干拓によって取り込まれた小島や、市の境界部の山並みなどが市街地の背景となると同時に、こうした地形からまちを一望することができます。こうした優れた眺望景観を維持するとともに、それを楽しむ場を形成します。
- ・市街地からの眺望を支える丘陵や緑を保全するとともに、倉敷市らしい風景として活用します。
- ・歴史的な町並みの背景や、参道の見通し、境内からの寺社の眺めなど、個々の景観資源や地区のみならず、これらに係わる重要な眺望景観を確保・保全し、歴史・文化的資源を引き立てていくようにします。
- ・駅前通りの見通しやシンボリックな施設・環境への見晴らし等、都市のイメージを強調する眺望景観を保全・演出し、本市の良好な都市景観の形成を進めます。

(6) 景観拠点

1) 八幡山周辺自然景観拠点

- ・高梁川上流部に位置する八幡山周辺は、貴重な自然環境を有し、本市の都市形成に重要な役割を果たした地域です。優良な自然景観と歴史・文化的景観の一体となった美しい自然景観を守り育てます。
- ・緑と水の一体となった開放的な自然景観を大切に保全するとともに、こうした眺望景観を引き立てていくよう高梁川の岸辺等における視点場の形成や自然景観と調和した道路景観整備等を進めます。

2) 鷲羽山・王子が岳自然景観拠点

- ・本市南部の鷲羽山や王子が岳は、古くから瀬戸内海国立公園の景勝地として知られ、国内外から多くの人々が訪れる観光・交流の場所で、その貴重な自然景観の中に人々の暮らしが垣間見られる優れた瀬戸内海多島美の眺望を維持・保全します。
- ・瀬戸内海の眺望を楽しむ場の整備とともに、海からの眺望にも配慮し、自然と暮らしの調和した優れた景観の形成を進めます。

3) 歴史・文化的景観拠点

- ・かつて江戸幕府の直轄地として栄えた倉敷川畔美観地区や、備中松山藩の外港で瀬戸内海の商港として栄えた旧玉島港周辺には、江戸期から続く歴史的な町並みが、今によく残されています。また、この他にも下津井や藤戸・天城、連島など、内海航路の要衝として発展し、往時の面影をよく残した町並みが、市内には数多く点在しています。
これらの地区では、それぞれに今日まで受け継がれてきた歴史や文化・伝統などを、まちの個性として大切にしながら、歴史的町並みをその地区の核とした景観まちづくりを進めます。
- ・郷内や真備など、古くからの寺社や史跡等の残る地区では、まちの成り立ちを今に伝える貴重な資産を大切に守り、これを引き立てていくような景観形成を進めます。

4) 倉敷駅周辺都市景観拠点

- ・JR倉敷駅周辺は、本市の中心市街地であるとともに本市の玄関口であり、多くの市民や観光客で賑わう場所です。そのため、都市機能の集積した活力と賑わいのある拠点として整備するとともに、歴史都市倉敷市の「まちの顔」として相応しい魅力と風格ある都市景観の形成に努めます。
- ・建築物や広告物は、歴史・文化的景観に配慮した質の高いデザインとするとともに、緑化の推進や、町並みに調和し、ユニバーサルデザインにも配慮した歩行者系サインの整備など、快適で潤い豊かな空間づくりを図ります。

5) 水島臨海部産業景観拠点

- ・大規模なプラント群が集積する水島臨海工業地帯では、工場や工作物など巨大な構造物等によるダイナミックな景観が見られ、本市の工業都市としての側面を代表する特徴的な産業景観を形成しています。水島地域など周辺の市街地景観や海浜部の景観に配慮しつつ、こうした個性的な景観を活かし、活気ある産業景観として育てていくことを目指します。

6) 地域活動景観拠点

- ・JR新倉敷駅やJR児島駅などの主要な駅周辺は、商業・文化等の都市機能が集積し、地域の暮らしや交流の拠点となる場所です。地域活動を支える快適な環境整備とともに、地域ごとの個性を活かした魅力ある都市景観の創出を目指します。

(7) 景観軸

1) 高梁川河川景観軸

- ・市内中央を流れる高梁川の雄大な自然景観と、その開放的な眺望を市民みんなが楽しめるように保全するとともに、レクリエーションの場としての空間・景観づくりに努めます。
- ・緑と水の一体となった良好な自然景観の河川敷や河川沿いの空間は、開放感にあふれた広がりのある眺望や生物の生息する場所としての環境を守るとともに、水辺に親しみ、憩うことのできる場として活用します。
- ・八幡山周辺においては、野鳥や小動物の生息環境とともに、水と緑の自然景観の維持・保全を図ります。
- ・倉敷川、吉岡川、小田川などは、水質浄化を進めながら、貴重な自然環境として、人々の憩いの場となるよう整備・保全に努め、アメニティ向上につながる魅力ある空間づくりを進めます。

2) 瀬戸内海浜景観軸

- ・良好に保全された自然の海岸線と点在する歴史・文化的資源の調和する美しい海浜景観を守り

育てることを基本的な方針とします。

- ・特に、鷺羽山周辺や王子が岳周辺の渋川海岸、沙美海岸など、瀬戸内海国立公園としての良好な景観を保全するとともに、海岸線に並行する道路やその沿道整備にあたっては、これらの優れた自然景観との調和に配慮し、魅力ある景観形成を進めます。
- ・また、多島美や瀬戸大橋を望む瀬戸内海の良好な眺望が開けている場所では、その見晴らしの環境を確保するとともに、こうした眺望を活かした魅力ある海浜部の景観形成を進めます。

3) 山並み景観軸

- ・福山山系や、由加山系、龍王山系など、まちを取り囲む山並みの緑は都市景観の形成にとって重要であり、生態系や植生などに十分配慮しながら適切に保全していきます。
- ・こうした山並みは市街地の景観をおだやかに印象づけるものであり、町並みの背景となる緑・スカイラインを大切に守り育むこととします。

4) 都市活動景観軸

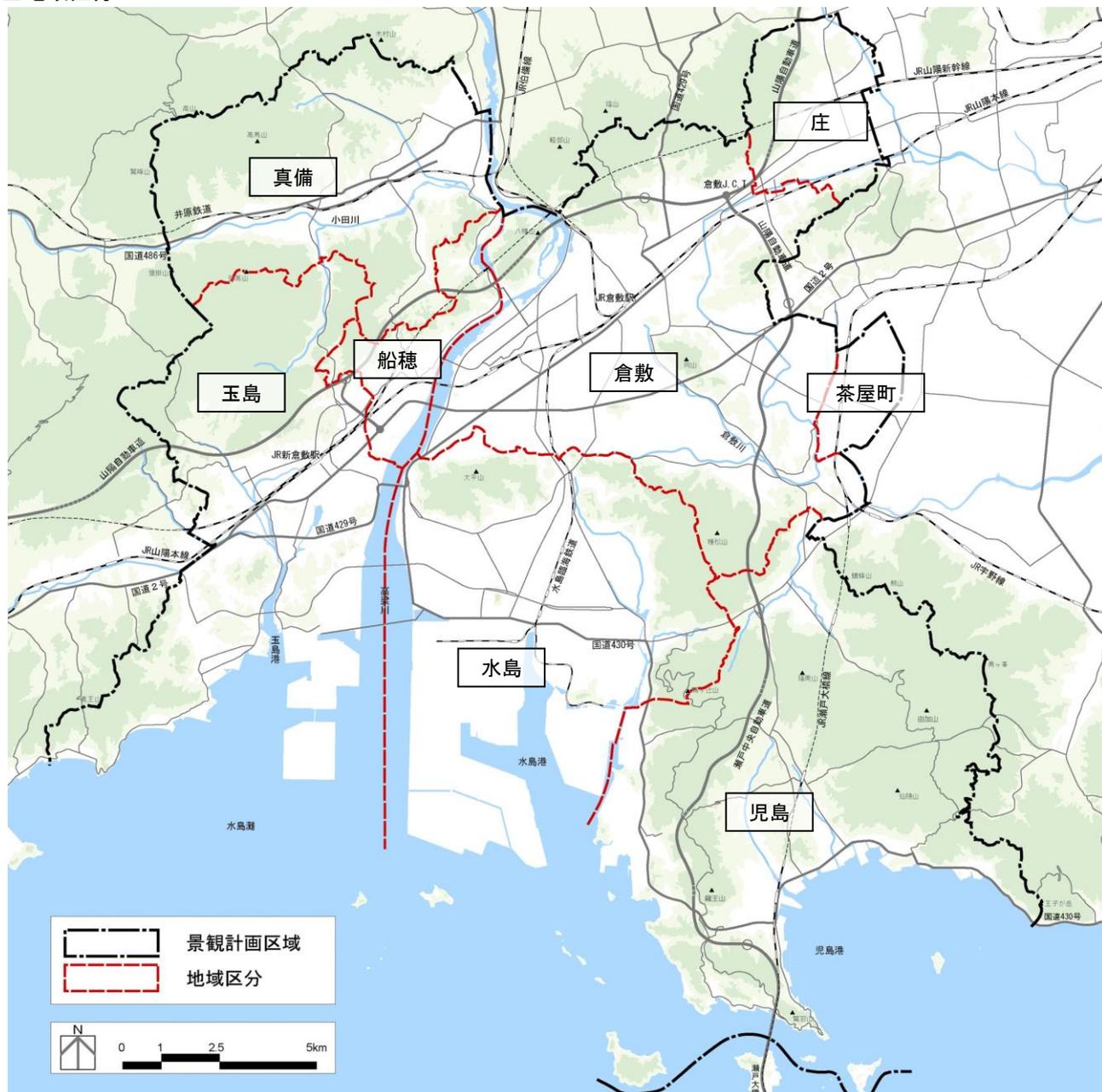
- ・都市内を放射状・環状に走る幹線道路は、都市を構成する骨格として都市活動を支えるものであり、広域的な地域を結ぶ交流の軸となるものです。こうした道路の整備にあたっては、地域の個性に配慮しながら、街路樹の整備や沿道景観を整えるなど、活力にあふれる良好な市街地景観の形成に努めます。

2-3. 地域別景観形成の方針

倉敷市は、干拓・埋立や合併等により都市が拡大し、大規模な埋立によって工業地域などが形成された経緯があり、地域ごとに自然や歴史・文化・産業など特徴のある景観を有しています。

こうした多様な特性を有する個性ある地域で構成されていることも倉敷市の大きな特徴であり、本市の良好な景観の形成にあたっては、地形や土地利用のまとまり、景観資源の特徴等、先に述べた類型とともに、地域の成り立ちの経緯をふまえ、次の8つの地域に区分し、それぞれの特性を活かした景観形成に取り組めます。

□地域区分



(1) 倉敷地域

1) 景観形成の目標

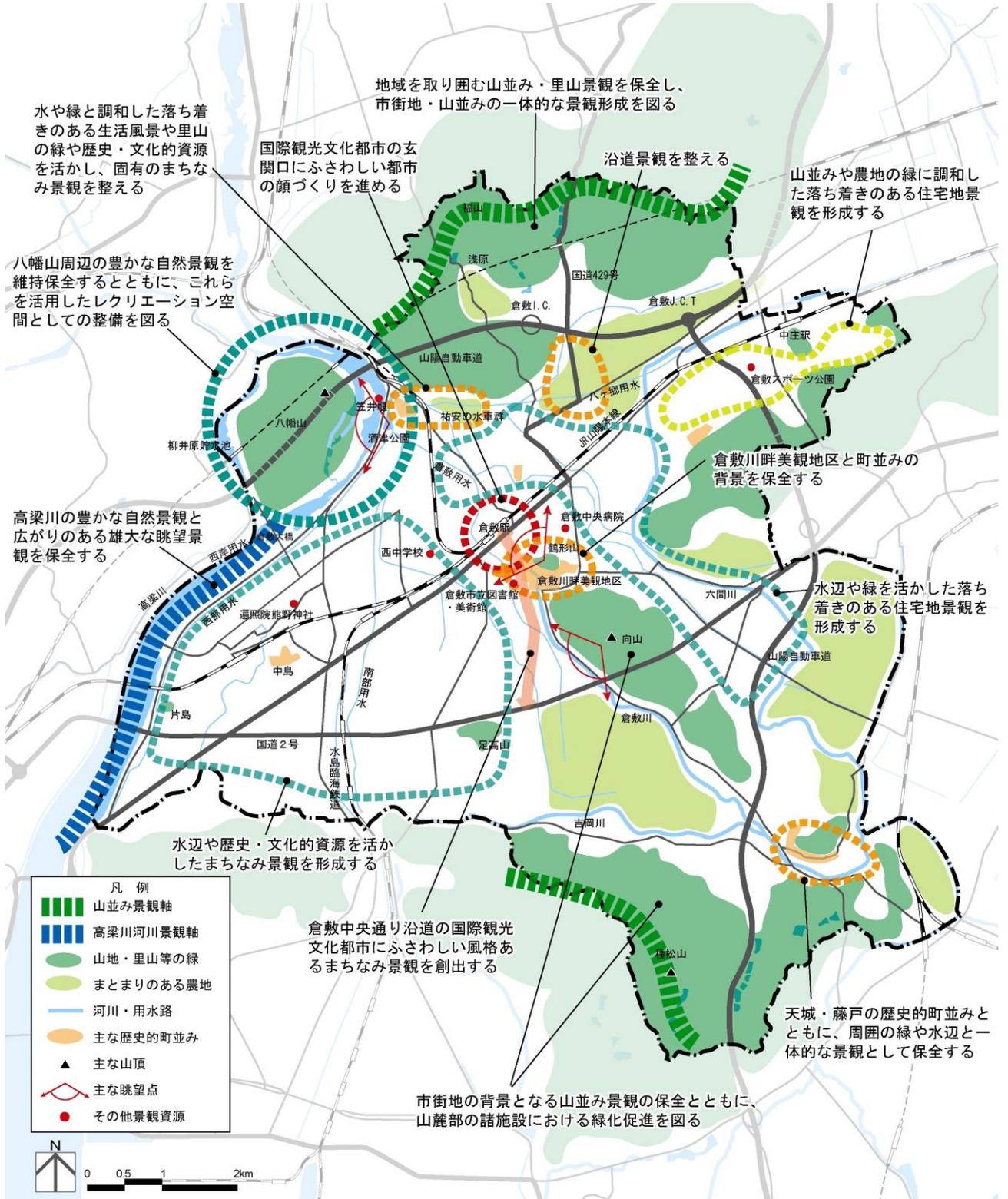
高次都市機能が集積する倉敷市の都市拠点として、豊かな自然や歴史的環境に調和した魅力と活力の感じられる良好な都市景観の形成を目指します。

2) 景観形成の方針

- 広域的な拠点である倉敷駅周辺において、国際観光文化都市倉敷市の玄関口として、これにふさわしい都市の顔づくりを進めます。
- JR 倉敷駅から、南の倉敷川畔美観地区、美術館等の集積する文化ゾーン、市役所等を結ぶ倉敷中央通りは、沿道建物の誘導などによる風格ある街並み景観を創出します。
- 高梁川、八幡山周辺の豊かな自然景観を維持・保全するとともに、眺望を楽しむ場や親水空間づくりなど、これらを活用したレクリエーション空間づくりを進めます。
- 倉敷川畔美観地区や天城・藤戸地区などの歴史的な町並みの保全とともに、その町並みの背景となる地区については、これらとの調和に配慮した景観形成を誘導していきます。
- 市街地を取り囲み、町並みの背景となる山並み・里山の緑を保全するとともに、これらを眺望できる環境を大切に、市街地と山並みの一体的な景観づくりを進めます。
- 小河川・用水路の環境や景観の保全とともに、これらを活かしたアメニティの向上を図ります。特に酒津公園周辺などで、多くの用水路の豊かな水辺空間を活かした特徴ある魅力的な景観づくりを進めます。
- 広域的な主要交通網にあっては、都市活動を支える道路沿道景観としてふさわしい活力と魅力ある景観形成を進めます。

景観の類型		主要な景観資源
自然的 景観	山地、里山景観	・福山の山並み／・八幡山／・鶴形山／・向山／・足高山 ・祐安の里山
	河川景観	・高梁川／・倉敷川／・六間川／・吉岡川 ・笠井堰
	小河川・用水路景観	・酒津配水池及び用水路／・八ヶ郷用水・倉敷用水・備前樋用水 ・南部用水・西部用水・西岸用水等
	農業景観	・祐安の水車群／・浅原（福山山間部）
歴史・文化的景観		・倉敷川畔美観地区／・酒津／・遍照院及び周辺地区 ・藤戸・天城
市街地 景観	商業地景観	・JR 倉敷駅周辺／・商店街
	住宅地景観	・JR 中庄駅周辺の住宅団地
	沿道景観	・倉敷中央通り
施設景観		・文化ゾーン（図書館・市立美術館周辺）／・倉敷スポーツ公園 ・倉敷中央病院／・市立西中学校／・倉敷大橋
眺望景観		・鶴形山、向山からの市街地への眺望 ・酒津から八幡山周辺への眺望

□倉敷地域の景観形成方針図



(2) 児島地域

1) 景観形成の目標

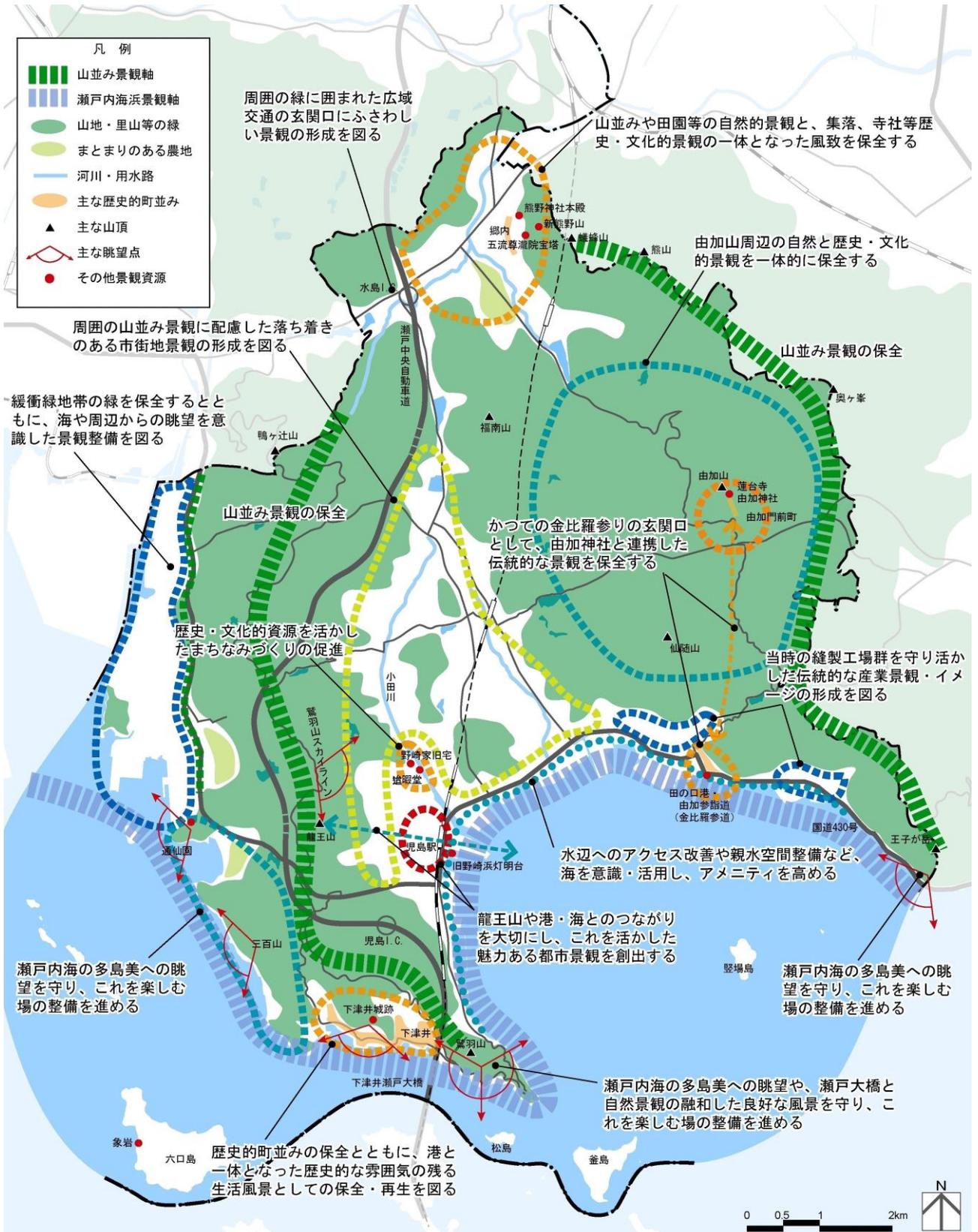
風光明媚な瀬戸内観光のまちとして、自然景観の保全を基調とし、歴史・文化・産業を活かした魅力ある景観形成を目指します。

2) 景観形成の方針

- 瀬戸内海多島美の眺望や、瀬戸大橋と景勝地の融和した良好な風景を保全するとともに、これらを楽しむ場の整備に努めます。
- 海辺へのアクセス改善や親水空間整備など、海を意識・活用し、アメニティの向上を図ります。
- 内海航路の要衝として発展した歴史・文化的資源を保全・活用し、個性ある景観形成を誘導します。
- JR 児島駅周辺の新市街地では、港・海とのつながりを基調に、背後の山並みとの関係も活かした魅力ある都市景観を創出します。
- 琴浦地区など、縫製工場の集中する地区では、工場や企業と協働し、児島地域の伝統的な産業景観・イメージの形成を図ります。
- 江戸時代からの金比羅参りの玄関口として栄えた田の口港周辺から由加神社に連なる参道の町並みの歴史・文化・伝統的な景観の保全を図ります。
- 港周辺など、人々の暮らしと一体となった水辺空間の雰囲気大切に、生活風景として保全・活用を図ります。

景観の種類		主要な景観資源
自然的 景観	山並み・里山景観	・鷲羽山（国立公園）／・王子が岳（国立公園）／・龍王山 ・由加山・郷内の里山
	海・多島美景観	・瀬戸内海の多島美（鷲羽山、王子が岳）／・干潟
歴史・文化的景観		・下津井／・由加神社門前町（金比羅街道参道）／・野崎家旧宅周辺 ・田の口港／・熊野神社及び周辺地区／・下津井城跡 ・旧野崎浜灯明台
市街地 景観	工業地景観	・琴浦の縫製工場群／・水島臨海工業地帯
	沿道景観	・緩衝緑地帯／・水島 I. C.
施設景観		・瀬戸大橋／・水島 I. C. ／・鷲羽山スカイライン／・JR 児島駅周辺
眺望景観		・鷲羽山／・下津井城跡／・三百山／・通仙園／・王子が岳 ・鷲羽山スカイライン

□児島地域の景観形成方針図



(3) 玉島地域

1) 景観形成の目標

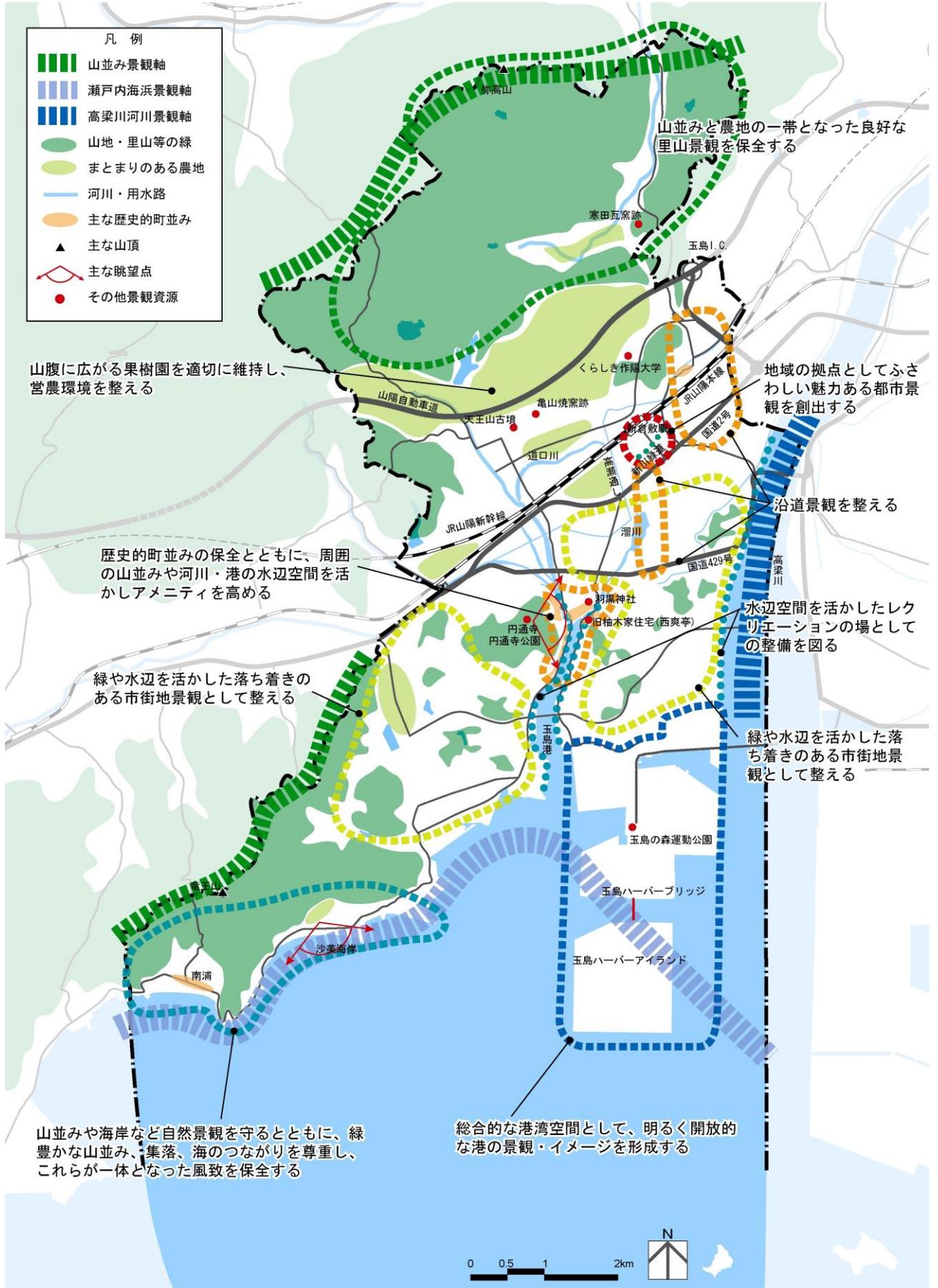
河川や港の水環境や、山並み・農地などの自然的景観の保全を基調とし、歴史的な雰囲気と新しい市街地が融和した良好な景観形成を目指します。

2) 景観形成の方針

- 商港として栄えた歴史的町並みの保全とともに、周囲の山並みや河川・港の水辺空間を活用し、まちのアメニティを高めます。
- JR 新倉敷駅周辺において、土地利用や建築物を適切に誘導し、賑わいと魅力のある良好な都市景観の形成を図ります。
- かつて舟運として活用された歴史のある小河川や水路等を活かし、潤いと落ち着きのある市街地景観を形成します。
- 玉島ハーバーアイランドは、産業・物流の拠点のほか、市民の憩える場も備わった総合的な港湾空間として、明るく開放的な港の景観・イメージを形成します。
- 北部山腹に広がる桃畑などの果樹園の適切な維持に努め、特徴的な地域の風景として保全します。
- 南浦地区の山並みと海岸の近接した自然景観の中に、これらと一体となった人々の暮らしのある風景を保全します。

景観の類型		主要な景観資源
自然的 景観	山並み・里山景観	・陶の山並み、里山／・円通寺公園周辺
	海・多島美景観	・瀬戸内海／・沙美海岸
	河川景観	・高梁川／・溜川
	小河川・用水路景観	・高瀬通し
	農業景観	・丘陵地の桃畑
歴史・文化的景観		・玉島（旧玉島港周辺）／・南浦
市街地 景観	商業地景観	・JR 新倉敷駅周辺／・商店街
	工業地景観	・玉島ハーバーアイランド（水島臨海工業地帯）
施設景観		・JR 新倉敷駅周辺（駅前広場等）／・新川緑道／・玉島の森運動公園 ・くらしき作陽大学／・玉島ハーバーブリッジ
眺望景観		・円通寺公園からの眺望（市街地、旧玉島港） ・沙美海岸から瀬戸内海への眺望

□玉島地域の景観形成方針図



(4) 水島地域

1) 景観形成の目標

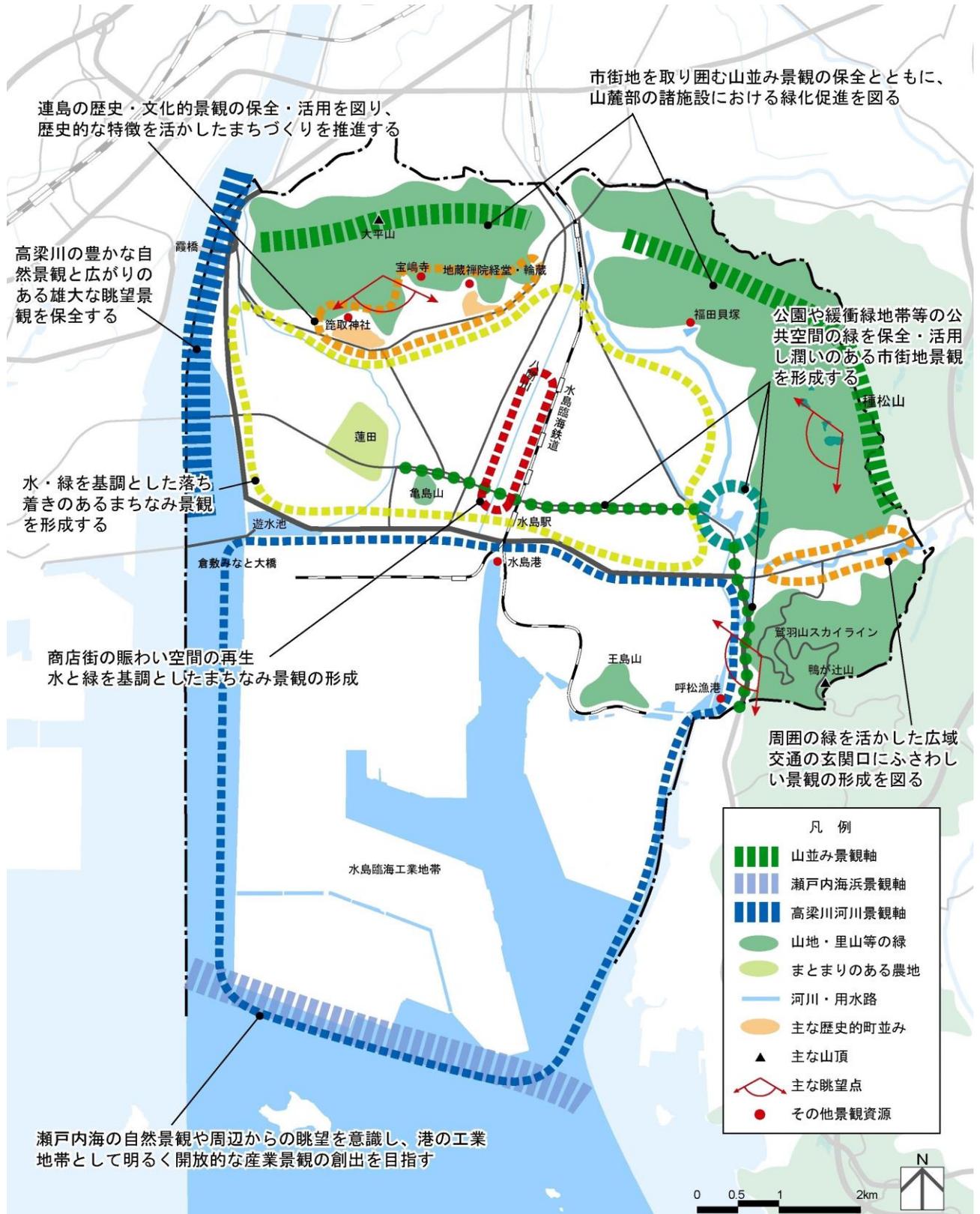
豊かな水と緑に囲まれ、これらの保全を基調としながら、多様な都市機能と自然が調和した潤いのある景観形成を目指します。

2) 景観形成の方針

- 重化学工業の集積する水島臨海工業地帯について、瀬戸内海の自然景観や、周囲の山々からの眺望を意識し、活力にあふれる明るく開放的な産業景観の創出を目指します。
- 整った道路や緑地、河川等の基盤を活かした潤いと秩序ある町並み景観を形成します。
- 大平山南の山麓部において、干拓・埋立以前から舟運で栄えた連島の歴史的な町並みを保全し、これらを活かした個性ある景観づくりを推進します。
- 地域の街路空間やまちかどの潤いのある景観形成のために、自主的な取組としての「花いっぱい運動」について維持・継続をしていきます。
- 水島臨海鉄道沿いの商店街は、町並み景観を整えると同時に、賑わいの空間づくりを目指します。

景観の種類		主要な景観資源
自然的 景観	山並み・里山景観	・大平山／・種松山／・亀島山
	小河川・用水路景観	・遊水池／・八間川
	農業景観	・蓮田
歴史・文化的景観		・連島
市街地 景観	住宅地景観	・基盤の整った住宅地／・企業団地
	工業地景観	・水島臨海工業地帯
	沿道景観	・緩衝緑地帯
施設景観		・緩衝緑地帯／・道路基盤、街路樹 ・水島港／・呼松漁港／・霞橋／・水島臨海鉄道／・倉敷みなと大橋
眺望景観		・大平山、種松山からの市街地、工業地への眺望 ・鷺羽山スカイラインから市街地、工業地への眺望

□水島地域の景観形成方針図



(5) 庄地域

1) 景観形成の目標

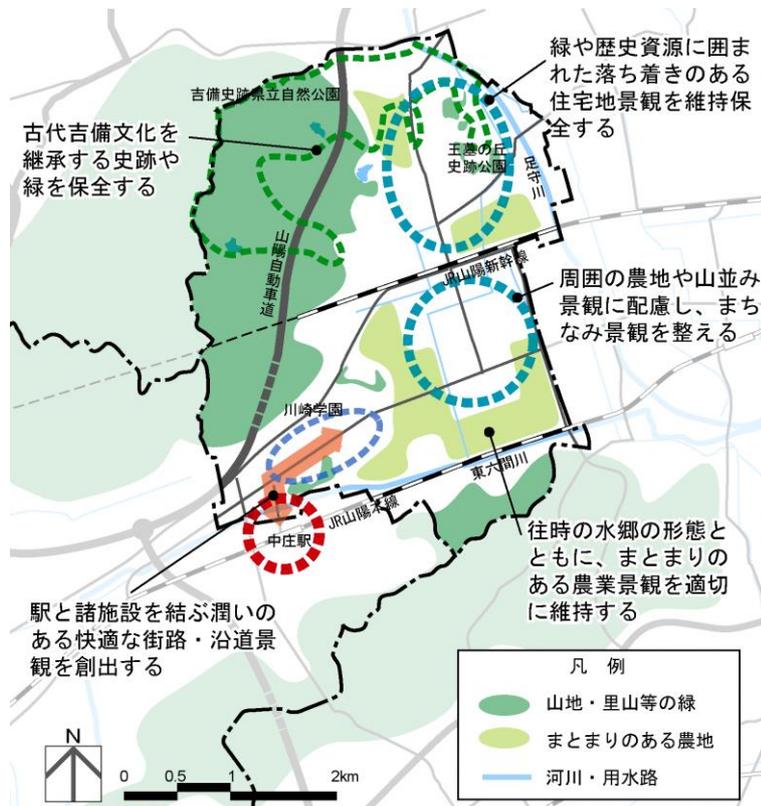
まちを取り囲む歴史性のある山並みや田園風景の保全を基調とし、自然と市街地が調和した良好な景観形成を目指します。

2) 景観形成の方針

- 古代吉備文化を継承する文化遺産としての古墳群や、山並みや田園地帯などの貴重な自然・歴史・文化的資源を保全・活用した、潤いと落ち着きのある市街地景観を形成します。
- JR 中庄駅と川崎学園を結ぶ街路空間は潤いのある快適な空間を創出するとともに、沿道建物を適切に誘導し、落ち着きのある町並みの形成を目指します。
- 北部の開発団地の緑豊かな環境を維持し、落ち着きのある良好な住宅地景観を保全します。

景観の類型		主要な景観資源
自然的 景観	山並み・里山景観	・吉備史跡県立公園
	農業景観	・水郷
歴史・文化的景観		・王墓の丘史跡公園
市街地 景観	住宅地景観	・住宅団地
施設景観		・JR 中庄駅周辺／・川崎学園

□庄地域の景観形成方針図



(6) 茶屋町地域

1) 景観形成の目標

広大な田園風景の保全を基調に、これらと調和した潤いのある景観形成を目指します。

2) 景観形成の方針

- 地域の活力・交流の場でもある JR 茶屋町駅周辺においては、拠点としてふさわしい固有の景観づくりを進めます。
- 市街地周辺に広がる農地は、特徴ある伝統的な農家集落や散村形態を適切に維持し、良好な田園風景を保全します。
- 開発される住宅地の景観を整えます。
- 地域独自の伝統文化である鬼の伝統を尊重し、地域主体の景観まちづくりを促進します。
- 汐入川沿岸部から市中心部につながる道路沿道は、土地利用や建築物等を適切に誘導し、景観を整えます。

景観の種類		主要な景観資源
自然的 景観	河川景観	・ 汐入川
	農業景観	・ 田園地帯、散村集落
歴史・文化的景観		・ 磯崎眠亀記念館
市街地 景観	沿道景観	・ 桜並木（曾原茶屋町線）
施設景観		・ JR 茶屋町駅前広場

□茶屋町地域の景観形成方針図



(7) 船穂地域

1) 景観形成の目標

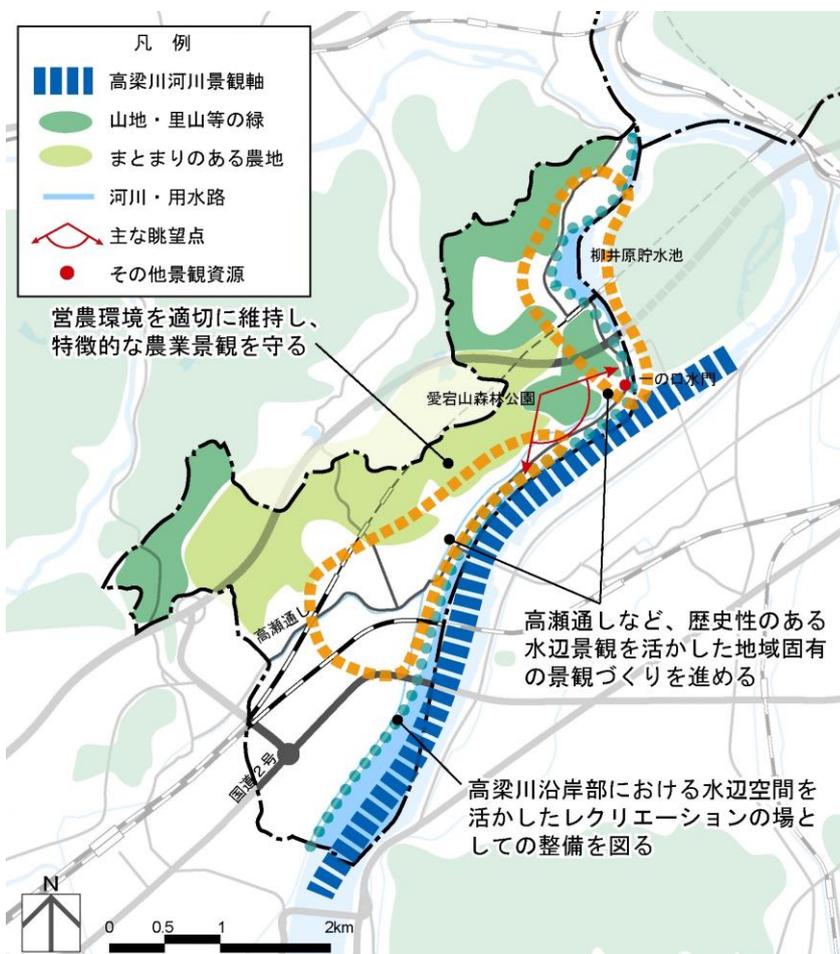
高梁川と山並み・農地の保全とともに、自然的景観を活かした良好な景観形成を目指します。

2) 景観形成の方針

- 高梁川沿岸部における水辺空間を活かしたレクリエーションの場としての景観形成を進めます。
- 一の口水門や高瀬通しなど、歴史のある水辺空間を活かした地域固有の景観づくりを進めます。
- マスカット栽培などの都市近郊型農業のまちとして、その特徴的な農業景観を保全します。

景観の種類		主要な景観資源
自然的 景観	山並み・里山景観	・愛宕山森林公園
	河川景観	・高梁川
	小河川・用水路景観	・柳井原貯水池／・高瀬通し
	農業景観	・丘陵地のブドウ畑
歴史・文化的景観		・柳井原貯水池周辺／・一の口水門
眺望景観		・愛宕山森林公園からの市街地への眺望

□船穂地域の景観形成方針図



(8) 真備地域

1) 景観形成の目標

山並み・田園風景の一体となった雄大な自然的景観の保全とともに、古代吉備文化の歴史・文化を継承したおだやかな景観形成を目指します

2) 景観形成の方針

- まきび公園や箭田大塚古墳周辺など、古代吉備文化を継承する歴史・文化的資源を保全活用した地域の拠点となる景観づくりを進めます。
- まちを取り囲む山並みや中央を流れる小田川など、豊富な資源景観を保全するとともに、これらに調和した町並み景観を誘導します

景観の類型		主要な景観資源
自然的景観	山並み・里山景観	・地域を取り囲む山並み／・里山／・竹林
	河川景観	・小田川／・高梁川（水辺の楽校）
	農業景観	・田園地帯
歴史・文化的景観		・箭田大塚古墳等史跡／・旧川辺宿
施設景観		・まきび公園／・まきびさくら公園／・吉備真備駅周辺
眺望景観		・反古山からの市街地への眺望

□真備地域の景観形成方針図



2-4. 都市景観形成推進の方針

(1) 基本的考え方

景観計画は、倉敷市を美しいまちにするための第一歩です。本市の良好な都市景観の形成に向けて、以下のような取組を推進していきます。

また、こうした取組の実現にあたっては、市民、事業者、行政が景観形成の理念・目標を共有した上で、それぞれがお互いの役割を認識し、自由なアイデアと創意工夫のもと、様々な活動を展開することが重要であり、各主体の活動の連携や協調を図りながら取り組むこととします。

○豊富な景観資源を引き立てる景観形成の推進

- ・本市の多彩な景観資源や景観の優れた地区を発掘し、すべての市民が財産としてその情報を共有するとともに、これらを活かした新たな倉敷市の都市イメージを形成していきます。
- ・より良好な倉敷市の都市景観を形成していくために、景観資源を引き立てながら、周辺環境と調和した全体として秩序ある町並み景観の維持・形成に努めていきます。

○倉敷市を代表する重要な場所での重点的な景観形成の推進

- ・本市を代表する重要な場所で、地区住民の多様な活動や各種計画や事業等との連携を図りながら、総合的な景観形成に関する取組を推進していくため、優先的・重点的に対応すべき地区を選定し、先導的役割を担うものとして早期に景観まちづくり活動に着手し、その実現に努めます。

○法制度の活用による景観まちづくりの推進

- ・これまでに倉敷市が培ってきた独自の取組を、法的拘束力を伴った実効性のある景観施策として強化・充実化していきます。
- ・高度地区・風致地区（都市計画法）、屋外広告物条例の活用を図り、総合的なまちづくりの手法として一体的運用を進めます。

○多様な活動の活性化による景観まちづくりの推進

- ・倉敷市の豊かな景観資源に関する知識をはじめ、景観に関する意識や知識、そして景観まちづくりの技術を高めていきます。
- ・景観に関する市民や事業者の意識向上や景観づくりへの参加意識を醸成するため、普及、啓発活動を推進します。
- ・景観づくりに関する、市民団体の育成や景観協議会などへの支援措置を制度化し、取組のインセンティブ（動機）づくりを進めます。

○良好な景観の創造の推進

- ・より良い都市景観を形成していくため、周囲の状況に配慮するとともに、都市・地域の環境の向上にも貢献するような質の高い景観デザインの実践・誘導を図ります。
- ・景観デザインに関する協議・調整等の制度化を行うとともに景観評価の仕組みを創設し、建築物や工作物のデザインの質的向上を図ります。
- ・景観計画の実効性を確保するため、日常の中での景観に関する個々の取組を、市全体の良好な景観の形成につなげていくための体制や仕組みの構築を図ります。

(2) 重点的な取組の推進

基本理念・基本目標の実現に向けて、倉敷市の個性ある景観の特徴を引き立て、より良い景観づくりを効果的に進めていくとともに、市民や事業者等の活動と連携して、より実効性を高めていくこととします。

そのために、重点的に取り組むべき施策等について、次のように位置づけ、各取組の相乗効果により、より倉敷市らしい良好な都市景観を形成します。

【倉敷市の豊富な景観資源を活かすための施策展開】

○重点的に景観形成を推進する地区・資源

本市の多彩な景観資源や景観的に優れた地区を評価し、重要な場所を重点的に取り組むこととする。場所の選定にあたっては、候補となる地区・資源を抽出した上で、その重要性、緊急性、地元の取組の熟度等により重点的に取り組む地区・資源を選定し、特徴を活かした良好な景観形成を推進する。

【これまでの取組や眺望保全施策の強化と充実】

○建築物等のコントロール

建築物や工作物等のコントロールや、良好な景観形成のための規制誘導の方向性について示します。

特に、風景や町並みの印象に大きな影響を及ぼす建築物等の高さ、意匠・形態や色彩等に関する規制誘導の基準を示します。

○広告物への対応

良好な景観を形成するため、風景や町並みにとって影響が大きく目立つ要素である屋外広告物について、その規制誘導の指針及び基準を示します。

【質の高い景観デザインのための独自の取組】

○景観デザイン向上の取組

より良い景観形成を実現していくためには、その場所に応じた法律や条例に基づく景観形成のためのルールとともに、市民・民間の創意工夫によるより良い景観を形成するための景観デザイン向上の取組が必要です。この視点から、倉敷市らしさを表現していくための景観デザイン向上の仕組みや体制等のあり方について示します。

1) 重点的に景観形成を推進する地区・資源

倉敷市内には、倉敷川畔美観地区以外にも歴史的町並みが多数分布しており、その成り立ちや土地・地域ごとに、その生活文化に根ざした個性的な町並みが保たれ、往時の面影を残しています。また、歴史・文化的景観以外にも、自然や市街地の中に優良な景観資源や拠点となる地区が豊富にあります。

こうした豊かな景観資源・地区の価値を評価・尊重するとともに、固有の特徴を有する地区の魅力をも市民と共有化していくことで、これらを手がかりとした地区の個性を活かした景観まちづくりを推進していきます。

①景観まちづくりのための資源の抽出

重点的に景観形成を推進、誘導を図る地区や資源を選定する上で、その候補となる地区・資源を「地域景観拠点」として位置づけます。

これらは、固有の特性を有する地区や、貴重な景観資源、またはこれを核とした一定のまとまりのある地区、また、本市の景観形成上重要な場所となる地区や、本市のイメージを象徴する地区・資源等より抽出し、位置づけるものとします。

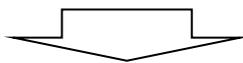
あわせて、市民と協働での発掘、評価、又は市民からの提案などにより地域景観拠点の抽出・充実化を図るとともに、本市・地元の固有の魅力に対して市民が誇りと愛着をもてる景観まちづくりにつなげていくこととします。

②地域景観拠点と景観形成重点地区の選定

市内にある地域景観拠点の中から、本市の景観形成を進める上での重要性、景観資源・地区景観特性の保全の緊急性がある地区については、地元住民の愛着や取組の熟度等を考慮し、「景観形成重点地区」を選定し、地区ごとの特性を活かした景観形成を特に推進する地区として、景観計画に位置づけることとします。

【地域景観拠点】

- ・類型別・地域別方針に示した重要な資源、固有性のある資源や地区
- ・身近な生活風景の中にあつて、地区に親しまれる景観 等



○景観形成を推進する施策展開

個々の景観資源の保全活用等

所有者・管理者との協議を通じて、その保全活用等に関する計画を作成し、計画を実施するために必要な助成・支援等を行う。

- 景観重要建造物
- 景観重要樹木
- 景観重要公共施設
(第3章参照)

地区単位での景観形成の推進

地区住民との協議を通じて、地区の景観形成に関する計画を作成する。計画の作成及び実施のために必要な助成・支援等を行う。

- 景観形成重点地区
- 眺望保全地区
- その他、重要なテーマに係る地区

景観に関する普及啓発

地域景観拠点のリストの作成など景観形成に係る情報の整備や市民への普及啓発を図る。

- 景観に係る情報整備
- 市全域、地域地区への情報発信
- 参加の呼びかけ、場の提供
- 交流機会の提供

等

③景観地区指定による取組

都市計画で定める景観地区は、より積極的に良好な景観を形成するため、建築物や工作物の形態意匠・色彩、敷地面積などや、土地の形質変更といった行為も含めて総合的に規制できる制度です。

本市は、現在「倉敷川畔美観地区」を景観地区に指定しており、これまでの取組を継続・強化し、より良い町並み景観を形成していきます。

【倉敷川畔美観地区における取組経緯】

当該地区の歴史的町並みの景観保全への対応は昭和 30 年代にはじまり、その景観整備に係る事業は倉敷川畔に集中し、護岸整備と柳並木の植栽（昭和 30 年頃）、前神橋下の常夜灯の移築（昭和 33 年）等が行われました。

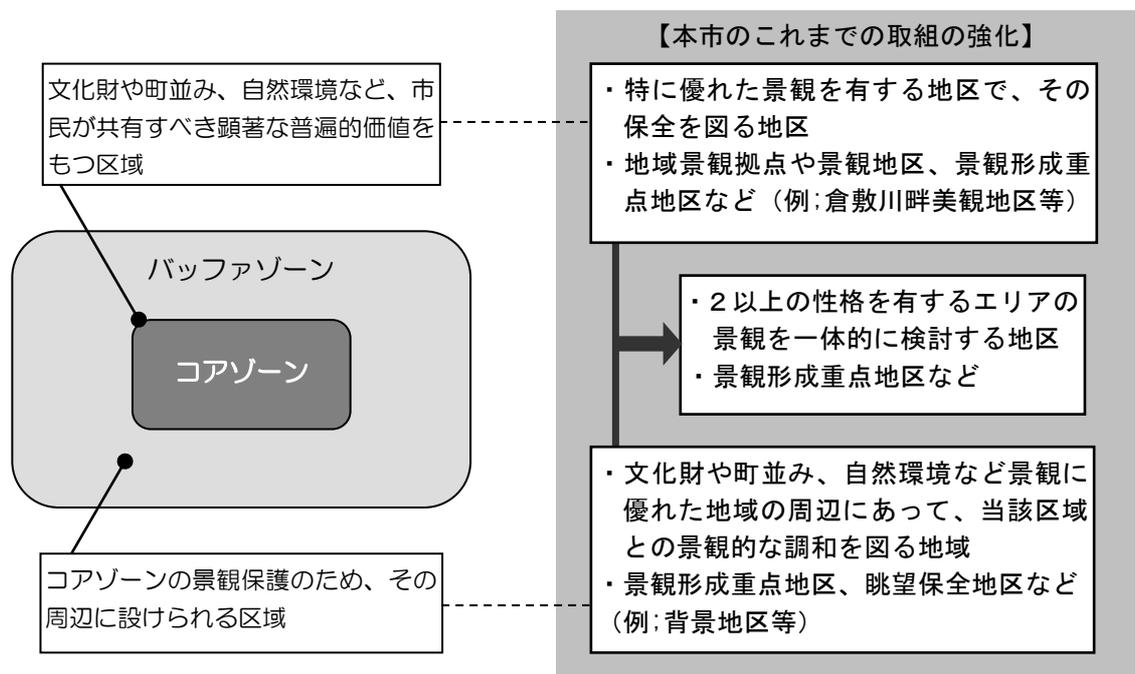
その後、昭和 43 年に制定された「倉敷市伝統美観保存条例」により「倉敷川畔美観地区」を指定し、昭和 54 年には文化財保護法に基づく「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受け、さらに平成 2 年には、全国に先駆けて、倉敷川畔からの眺望景観を保全するために「倉敷川畔伝統的建造物群保存地区背景保全条例」を制定するなど、伝統的な町並みの景観保全に取り組んできました。

【これまでの取組の強化に関する考え方】

倉敷川畔美観地区内における歴史的町並みの維持・保全に関して、建築物や附属施設、屋外広告物等の色彩や形態・規模等について、美しい町並みに調和するよう、より積極的に誘導を図るとともに、道路や河川等公共施設をより質の高いものとして整備・保全していくこととします。

また、当該地区の大きな特徴である「倉敷川畔伝統的建造物群保存地区背景保全条例」の趣旨を踏まえ、倉敷川畔美観地区周辺における歴史的町並み景観との調和に取り組むこととします。これは、世界遺産の考え方にも共通することであり、地区の優れた景観を守るため、これと調和した市街地景観を整え、倉敷川畔美観地区の魅力ある景観をより引き立てていくこととします。

□本市のこれまでの取組の強化に関する考え方



④眺望保全地区の指定

本市の重要な景観として、瀬戸内海に面する景勝地からの眺めをはじめ、歴史的な町並みや通りの見通し、広がりのある山並みや田園の風景、また、昔は瀬戸内海に浮かぶ小さな島々であった市内に点在する丘陵地などから見る市街地の風景など、優れた眺望景観があり、これらを維持・保全していくことが、本市の印象を高める上でも重要です。

こうした、様々な歴史・文化的景観資源や町並みの背景となる地区、豊かに広がる山並みや田園地帯などの自然的景観の眺望、開けた眺望の得られる優良な視点場など、本市の特徴として重要な眺望を保全するため、一定の視点場と対象物・区域を「眺望保全地区」として指定し、優れた眺望景観の保全を進めます。

○眺望保全地区の指定の考え方

- ・ 特定の視点場（1点に限らず、移動可能な空間を含めて）からのパノラマ的景観の保全
- ・ 良好な見通しの保全（見上げ・見下ろし）
- ・ 良好な景観資源の前景・背景の保全

この地区を指定する場合は、その名称と眺望を確保するための建築物等の形態意匠、屋上工作物等に関する基準や、建築物等の最高高さ制限に関する基準を景観計画に定めます。また、必要に応じて、景観地区やその他関連法制度を活用して、良好な眺望景観の保全・形成について実効性のある施策とします。

なお、倉敷川畔美観地区の背景を保全するために、倉敷市倉敷川畔伝統的建造物群保存地区背景保全条例に基づき指定している「背景地区」については、眺望保全地区としてこれまでの取組を継承・強化します。

⑤その他横断的なテーマとされる景観資源・要素 → 景観軸、景観拠点

倉敷市の特徴を表現し、景観イメージを印象づける要素や景観資源は多彩にあり、特に軸や面的なまとまり、拠点などの景観特性を支える骨格的なもの、市内全域に共通するものや広域にわたるもの（例えば、里山、水路の景観保全、緑化の推進等）など、倉敷市らしい景観形成を推進していく上で重要な要素・資源については、全市域にわたるテーマとして位置づけるとともに、一定の歴史的・文化的に優れた個性を持つ地区については、景観形成重点地区として位置づけ、より積極的な景観まちづくり活動に取り組みます。

なお、河川や用水路に近接・隣接した町並みなど、重要な景観の要素・資源に接する区域については、そうした資源と一体的な景観形成を推進し、その良好な景観イメージを有する地区の拡大と質的な向上を図り、資源を活用した地区の景観形成に努めます。

これらのテーマは、以下の通りです。

○倉敷市の横断的テーマ

- ・ 瀬戸内海の雄大な自然景観の保全
- ・ 高梁川や用水路などの水辺景観の保全
- ・ 山並みや里山の緑景観の保全
- ・ 優れた眺望の保全・創出
- ・ 住宅地区における緑化の推進

2) 建築物等のコントロール

様々な歴史・文化的景観などが織りなす町並みや豊かに広がる自然的景観など、人々のまちに対する誇りであり、倉敷市のアイデンティティにもつながる景観特性が、大規模な建築物や開発等により阻害されるなどの問題の発生が危惧される地区等がある場合には、建築物等のコントロールなど、景観保全のための取組が必要です。

低層建築物の建ち並ぶ町並み景観と不調和になる建築物や、開放的な自然景観の阻害要因となる建築・建設行為については、その場所の性格に応じた規制誘導を実施し、多彩な景観資源や地域の文脈を活かした倉敷市らしい景観形成を推進します。

①建築物等による景観形成

建築物や工作物等は、敷地とその周辺の建物等、相互に調和し、地域や町並みの景観を形成する要素であるため、類型別・地域別景観形成の方針を踏まえ、周辺の環境や隣接する建物等とのつながりや関係に配慮した形態・デザインが求められます。

また、建築物等のデザインは、周辺の環境との良好な関係を保つことに加えて、洗練されたデザイン、後世に受け継がれる景観資源となることが期待されます。

そのため、建築物等の計画にあたって配慮すべき事項や町並みを形成する上での基本的な考え方を、次のように配慮指針として定めます。

○地域の現況や歴史に関する理解に基づいて計画を定める

建築物等の計画にあたって、地域固有の特徴・良さを高めていくことが大切です。そのためにも、地形的な特徴や地域の歴史、成り立ちなどを読みとり、計画に反映させるものとします。また、計画にあたって、質の高い空間として地域・町並み景観に寄与するものとしていくこととします。

あわせて、地域の景観的特徴を守るとともに、計画がこうした景観の質や特徴を活かし維持するために適しているかを確認することとします。

○周囲の景観や環境との関係性をふまえて計画を定める

建築物等の計画検討に際して、その計画地の地域性に応じて定めることとします。

また、計画敷地内だけではなく、近隣地域とのつながりを保つように配慮し、地域の規範となるものや空間的スケール感を関連づけるものとします。そして、周辺からの見え方にも配慮するものとします。

○視覚的・機能的な側面だけではなく、社会性や持続性の観点も含めて計画を定める

良質な建築物等の形態・デザインは、自然環境や地域の快適な生活環境などにも寄与するものであるということを認識した上で、計画を定めるものとします。

また、ヒューマンスケール感を大切にするとともに、公共空間やオープンスペースに配慮し、地域の景観の質的向上に資するようなデザインの工夫、最低限必要なアメニティ空間の確保に努めるものとします。

②建築物の基本となる最高高さによる景観の維持・形成

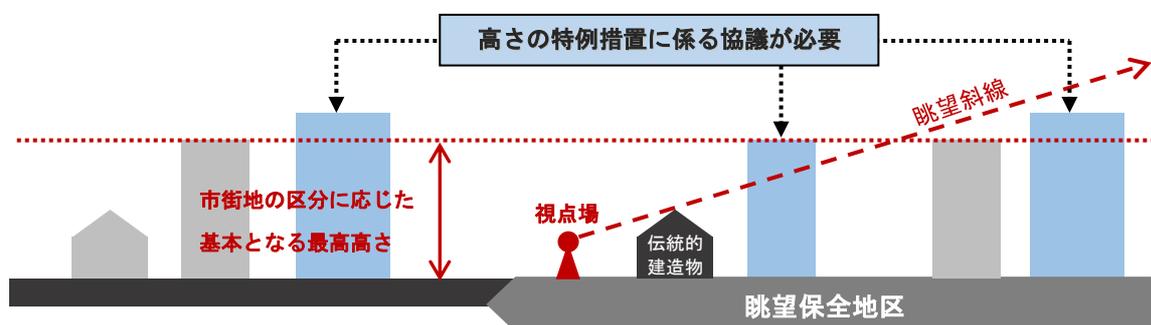
良好な自然、歴史・文化的景観と調和した景観を形成していくためには、眺望保全に加えて、市街地の特性を活かし、秩序ある良好な景観の維持・形成を図ることが重要であることから、市街地の区分（用途地域）に応じて、建築物の基本となる最高高さを定めます。

一方、本市では、鉄道駅や生活拠点において多様な機能が集積するまちづくりを進めており、良好な景観の形成や市街地環境の改善に資するような建築物の計画に対して、基本となる最高高さを弾力的に運用することが適切です。

そのため、良好な景観形成や眺望景観の調和に資すると認められる範囲で、建築物の基本となる最高高さに関する特例措置を設け、景観デザイン協議の制度に基づき運用します。

なお、眺望保全地区においては、建築物の高さが基本となる最高高さ以下であっても、眺望斜線を超える場合は、特例措置に係る協議が必要となります。

□高さの特例措置の適用イメージ



3) 広告物への対応

屋外広告物は町並み景観の中で特に目立つもので、都市景観形成の上で大きな要素です。したがって、良好な都市景観の形成を推進するため、その表示又は掲出物件について必要な制限を設けます。なお、必要な制限は、屋外広告物条例により対応します。

制限の基本的方向は次の通りです。

- ①風景や町並みの阻害要因とならないよう、周辺地区と調和した秩序ある町並み景観の形成を目指し、適切な大きさや量、形態、色彩等についての基準を定めます。
- ②周辺の景観づくりに寄与する質の高い広告物として誘導し、まちの魅力づくりにつなげます。
- ③禁止地域等のゾーニングや基準の見直しを行い、周囲への影響の大きな広告物について適切な制限を行います。特に、景観形成重点地区など重要な地区においては、地域の特性に応じた景観形成を図ります。
- ④広告物に関するモデル地区等の制度を活用し、良好な市街地景観の維持、確保につなげます。

4) 都市景観デザイン向上の取組

良好な都市景観を形成するためには、一定の基準に基づく規制誘導手法のみではなく、より良いものとするための創造的な取組も重要です。

そのためにも、倉敷市をはじめとする公共事業が優れたデザインを示し、先導役となるように「公共事業景観ガイドライン」を作成し、国・県にも協力を求めながら、地域の景観の向上に資する公共事業に取り組みます。

あわせて、民間事業者の開発においても、先の配慮指針を踏まえ、デザインの質の向上と本市の景観にふさわしい開発・建築行為の実行が期待されます。

今後、景観デザインは、専門家の参加と、市民の関与をそれぞれ進め、景観の評価に関する制度の確立を目指します。

①倉敷市の公共事業のデザインに対する専門家の関与

公共事業のデザインについては、専門家が積極的に関与する仕組みをつくります。

②景観評価の仕組みを明確にする

事前に確定する一律の基準では、個別の状況や条件にふさわしい運用が阻害されるおそれがあります。個々の行為にあたって、その周辺地区における事前の景観の分析（アセスメント的）を行い、良好な景観形成に対応できる仕組みを構築します。

③景観デザイン協議の仕組みを明らかにする

公共施設の整備や事業の実施についても、そのデザインに関する妥当性を判断するための協議・評価を、行政だけではなく、市民や専門家等が関与して実行する仕組みを構築します。